

市民と市長の対話集会

第120回

タウンミーティング記録集



平成30年8月4日(土曜日)

会 場 恩多ふれあいセンター

時 間 午前10時~正午

東村山市

○開催内容

平成30年8月4日（土）午前10時、恩多ふれあいセンターにおいて、「タウンミーティング」を開催いたしました。25名の方にご参加いただき、ご意見を伺いました。

○会場アンケート結果（住所地・年齢・性別について）

アンケート用紙は会場入り口で配付し、うち24枚を回収しました。

・アンケート回答者の住所地

恩多町	15人
栄町	2人
久米川町	2人
青葉町	2人
その他市内	2人
市外	1人
合計	24人

・年齢

20代以下	1人
30代	1人
40代	2人
50代	1人
60代	5人
70代	11人
80代以上	3人
合計	24人

・性別

男性	22人
女性	2人
合計	24人

○開催情報

●対象 市民の方（在勤・在学の方含む）

●申込み 申込みは不要です。当日、直接会場にお越しください。

（手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の1週間前までに

FAXまたは電話またはEメールにてご連絡ください）

連絡先：東村山市役所 市民協働課 電話/(393)5111 fax/(393)6846

[Eメール/kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp](mailto:kyodo@m01.city.higashimurayama.tokyo.jp)

開催日	会場	時間
平成30年10月20日（土）	廻田公民館	午前10時～正午

タウンミーティング記録（概要）

会場での発言内容は発言要旨を記録し、個人名は伏せさせていただきました。

【市長あいさつ】

皆様おはようございます。大変暑い中、また何かとお忙しい中にもかかわらず、このように多くの市民の皆様、タウンミーティングと申しておりますが、市民の皆さんと私の対話集会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。おかげさまで、回を重ねて、本日は120回目ということになりました。ほぼ1ヶ月に1回程度、最近では議会のある月はお休みさせていただいておりますけれども、だいたい年間8回程度やらせていただいております。それぞれの地域で活動しておられる方々にいつも司会をお願いしているわけですが、本日は、お借りしている恩多ふれあいセンターの管理運営をしてくださっております、恩多ふれあいセンター市民協議会のH会長に司会進行をお願いいたしました。

実は私、一昨日の晩に中国から帰ってきたばかりでございます、時差ぼけはないのですが、若干まだふわふわしている感じがあるかなと思います。東村山市は、中国の蘇州市と友好関係にありまして、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、もっと交流を盛んにしましょうということで、実は昨年7月に蘇州市の小学生のサッカーをやる子どもたち、こちらですと小学校5、6年生ぐらいの子ども達にお越しいただいて、恩多町にあります東村山市市営運動公園のグラウンドで、植樹もさせていただいたり、交流をさせていただいたりいたしました。今年は東村山市の子ども達20名と一緒に蘇州市に行って、向こうでサッカーをしたり、文化体験をしたりという交流をさせていただきました。未来を担う子どもたちに、できるだけ異文化に触れていただいて、視野を広げていただく、あるいは相互理解を図っていただく、そのことが日本と中国、今いろいろな難しい問題があるのも事実ですが、隣国同士として、安定して成熟した関係を築いていくということが、やはりこれから必要なことだと思っております。国レベル同士のお付き合いだけではなく、子どもたちを含めた市民同士の交流というのがこれから重要ということで中国へ行かせていただきました。子どもたち同士は言葉は通じないのですが、サッカーを通じて非常に仲良く手振り身振りでコミュニケーションを取ったりして、良い交流ができたと思っております。今後、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、将来に向けてのレガシーが残せるよう、特に東村山市は蘇州市との関係で、中国のホストタウンを政府に認証をいただきましたので、中国を中心としながらできるだけ多くの外国の方との触れ合いができるように取り組んでいきたいと思っております。

さて、今年度は6月に大阪北部で地震があり、学校のブロック塀が倒れ、通学途上の女子児童が亡くなるという痛ましい事故がありましたし、先月は西日本を中心に、総雨量が一番多い高知県の馬路村魚梁瀬というところでは、数日の間に1300ミリくらいの雨が降ったということで、200人以上の方が亡くなられた大惨事になったわけでありまして。改めて、自然災害の恐ろしさを思い知らされたということで、市としても地震、あるいはこれから台風シーズンということで、台風13号が本州に上陸するのではないかと言われておりますが、

風水害対策にも力を入れて、市民の皆さんの安全安心を何としても守っていかねばならない、と思っている次第でございます。

本日は、限られた時間でございますけれども、災害防災対策を含めて、いろいろな課題がございますので、是非忌憚（きたん）のないご意見をいただき、意見交換をしながら、より良い東村山作りに向けて歩めればと考えておりますので、皆様よろしくお願ひいたします。

なお、本日は今年の4月に入庁した新人職員が研修の一環として、後ろで皆様方と私の対話を傍聴させていただきます。これから、市役所を背負って立つ、有為な若者でございますので、是非皆様からも、時には厳しく、また時には優しくご指導いただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。



【会場でのご意見】

～みんなで支え助け合う、健やかにいきいきと暮らせるまち～ について

◆自治会加入率について

(恩多町 Nさん)

もう何度も議論されていると思うが、自治会に関して。ご承知のように恩多町は自治会の組織率がワースト2。それで、自治会活性化委員会の指導の下、恩多自治会プロジェクトを作って、毎月集まっていろいろ打合せをしているが、なかなか前に進まない。要は自治会を作るなり、既存のところへ勧誘するなり、どういう形が良いかいろいろ相談し合ったり、成功事例を教えていただいたり、という機会はいろいろあるが、恩多町は、残念ながら相続の関係で、新規の住宅街に様変わりするという現実の問題もある。聞くところによると、自治会がないということを新しい方々に売りにするというところもあるという。もう一方では、新しく市街地、住宅街を作るときは、自治会を作れという条例を設けたところが昨年確か二つぐらいあったのではないかと思う。恩多町に限らず、東村山の自治会の加入率を上げて、子どもや高齢者の見守りに、組織的に取り組める環境ができないものかと考えており、市長のお考えをお知らせいただきたい。

◎ 市長回答 ◎

自治会加入率を上げることについて、市としてどのように考えるかというご質問ご指摘をいただきました。市としましても、市民の皆さんの地域でのつながりというのは、災害時等を考えますと非常に重要で、市長自ら言ってしまうと身も蓋もないのですけれども、災害時、公助というのは最後の最後であって、まずはご自分でご自分を守っていただく、あるいはご家族でご自分達の身の安全を守っていただく、あとは地域にはご高齢やお体の不自由な方などいろいろな方がいらっしゃるので、そういった方については、まずは隣近所の方で助け合っていただく、ということが肝要かなと思っております。そういう意味では、自治会は市民の皆さんの自主的な組織ではありますが、市にとりましても、地域の担い手として、また共助を担う重要な組織と考えております。

私が市長になってから、自治会の加入率がじりじりと全体的にも下がっていることを鑑(かん)みて、今、市民協働課を中心に自治会の活性化、あるいは加入率を上げるために、自治会の役員の皆さんと様々な取組をさせていただいているところですが、実際問題としてはなかなか進んでいない地域があるのも事実でございます。先ほど例として出された、自治会を作るようにという条例の内容がどういうものなのか、私は勉強不足で承知しておりませんので、そういったことがどこまで可能なのか、そこは先進市の状況も踏まえて考えていきたいと思っております。新しく分譲されたエリアや、ある程度まとまった住宅が20戸なり30戸あるようなところが、全く自治会に加入しないという状況はあまりよろしくないもので、できれば自主的に作っていただくか、近隣の自治会に加入していただくようなことが促進できないか、そこは我々としてもこれから課題として受け止めさせていただきたいと思

います。開発業者の人にそういうことを売りにされるということは、私も初めて聞きましたけれども、そういうことであっては良くないので、できれば開発指導の段階で分譲業者の皆さんが音頭を取って、購入された方々に自治会加入あるいは自治会設立を促すようなことをむしろ積極的にしていただくように、指導の範囲でどこまでできるかわかりませんが、業者さんにそういうお願いを是非我々としてもさせていただきたいと思ったところでございます。

◎ 市民協働課より ◎

自治会は、地域コミュニティの増進、自助・共助組織として大変重要なものと考えております。

ご意見のとおり、東村山市におきましても自治会の加入率は減少傾向となっており、どのように自治会の加入促進や自治会活動の活性化を行っていくかについては、課題ととらえております。

ご指摘の加入促進条例につきましては、他市で制定している事例はありますが、自治会は任意団体であることから、一方では、条例制定により加入を求めることについては、好ましくないという考え方もありますので、慎重に検討する必要があると思います。

いずれにいたしましても、自治会の区域になっていない地域については、周辺自治会に協力をお願いしてまいりたいと考えております。

◆市職員の用地購入対応について

(恩多町 Kさん)

質問ではなくお願い。職員の質の向上、ごく当たり前の普通の常識を持ってもらいたい。用地課の職員があまりにも物事を知らないで、それでは他の部署も積極的に応援できなくなってしまう。面接のときに、目的を明らかにしてそこに確実に進んでいくようにしてほしい。あいまいな会話や説明では、逆の方向に行ってしまうことがある。経験の浅い人を連れて来たら、その人達を導いていかななくてはいけないと思うが、逆に自分の言い訳を通すようなことをずっとやって、それで最終的にはその目的が駄目になった。具体的に言えば、3-4-5号線の中に住んでいる地権者の代替え地を引換えに来た。市は100%条件を飲んだわけだが、その職員が仕事をしていなかったようで、結局上の人に来て解決した。その部署の人が自分でやって、最終的に決裁できなければどうしようもない。職員には、自覚を持ってやってほしい。

◎ 市長回答 ◎

Kさんのおっしゃっている当該の職員のどういうことについてなのか、私は今お話を聞いただけですと承知しておりませんので、今一つわからないのですが、全体的なことで申し上げますと、職員の質の向上というのは、非常に重要なテーマだと思っております。特にKさんの場合であれば先祖伝来の土地を購入させていただくわけですから、特に用地を購入させていただく担当職員というのは、誠意を持って進めていくことが極めて大事なことだと思っております。用地課の場合は相手の方と折衝させていただいて、公共のためにそれぞれのお宅

の土地であったり、畑の土地であったりを市のほうに譲っていただくことになりますので、売ってくださる地権者の方とはやはりきちんと信頼関係を築けるような職員にならないと、今ご指摘いただいたような何らかの問題が生じてしまうと思いますので、そこは今後しっかり職員の人材育成について市民の皆さんに信頼を得られる人材を育成するようにがんばってまいりたいと考えております。

◎ 用地課より ◎

日頃、用地折衝の際には、お相手に対して誠心誠意丁寧な対応を心掛け、努めさせておりますが、このたびご意見をいただきました事案のてん末としては、双方の意思が折り合わず、大変遺憾な結果になってしまったととらえております。

なお、同事案に対する対応に誤解を生じさせてしまったということであれば、今後このようなことがないように努めてまいります。

◎ 人事課より ◎

当市では、市民の方から信頼され、親しまれる市役所を目指し、接遇の基本となる「東村山市市民対応マニュアル」を作成するとともに、接遇研修を実施し、職員の接遇意識向上に努めております。その中で、業務中は誠実な対応に努めるよう、周知しているところではございますが、より市民の方に信頼される職員となれるよう職員研修等を通じて職員へ周知徹底してまいりますので何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆市職員の窓口対応について

(恩多町 Yさん)

今日は市役所の研修で新人職員が来ているというので、お願いしたい。市役所に行くと番号札のないところもある。私は自立支援をやっているので、申請に行くが、窓口で職員がさっと対応してくれず、誰が対応するかと職員同士が顔を見合わせる。そうして出てきた職員に要件を問われてやっと案内されるが、番号札があれば、もっとスムーズにいくと思う。

◎ 市長回答 ◎

市役所の窓口については、番号札をご用意しているほうがむしろ少なく、当市の場合、今のところは市民課など、住民票等の受付でお客様が結構多くいらっしゃる場所のみ、番号札で受け取っていただいて、それで番号を呼ばせていただくという態勢になっております。ただ、確かにご指摘のように、障害支援課ということですね、そこは結構お客様の多いところであり、福祉職場の窓口については、確かにご来庁される方が多く、かつ、単に手続だけでなく、ご相談されるケースも多いので、やはり結構順番を待たされたりということもありますし、せっかく早くから来て並んでおられるのに順番から漏れてしまったりというようなことがございますと問題ですから、現場と相談しながら、福祉系の窓口についても、今後そういう態勢を取るか検討させていただきたいと思っております。

それから、職員が堅いというか、笑顔がない。病気のせいかな、市役所に行くのが、胃が痛くなるほど嫌。もう少し笑顔を持っていただきたい。そういう対応をされると、とても落ち込む。

(恩多町 Yさん)

◎ 市長回答 ◎

職員が嫌がっているということではたぶんないと思うのですが、たまたま気が付かなかったとか、障害の窓口は障害の種別などに応じて担当者が決まっておりますので、職員の中で「あの方の申請は、あなたの担当ではないのか」というような目配せをもしかしただしていたのかもしれませんが、そこはよくわかりませんが、ご不快に思われたとしましたらお詫びを申し上げて、率先して窓口に行くよう職員に促したいと思います。

全体的な話になりますが、窓口を持っている各職場については、年4回程度定期的に「窓口接遇アンケート」というものをやらせていただいております。始めた当初はアンケートにお答えいただいた市民の皆さんの評価が低く、厳しいご意見が非常に多かったのですが、近年は8割から9割くらいの方が、おいでになって用が足りた、不快な思いはしなかったということで、ますますのご評価をいただけているかなと思います。ただ、毎年の傾向ですが、夏場になると評価が落ちます。本日、私はネクタイを締めておりませんが、特にクールビズの関係でちょっとだらしのないのではないかと、服装のことでご指摘をいただくケースもございますので、そこは公務員として、市民の皆さんに信頼される格好、応対、接客がきちんとできるように心掛けています。けれども、職場によってはいろいろ業務が忙しく、窓口にお見えいただいても、すぐに誰かがぱっと立って対応させていただくことができていないところもあるのかもしれませんが、そこについてはもう一度庁内で徹底をして、市役所にお越しいただいた際には、少なくともご不快な思いをして帰られることがないようにしたいと考えております。民間企業やデパートのように、にこやかに対応ができれば良いのかなと思いますけれども、大変申し訳ございませんでした。今後は十分気を付けるように徹底したいと考えております。

◎ 障害支援課より ◎

障害支援課の窓口対応において、ご不快な思いをさせてしまったことを深くお詫びいたします。来庁された方に満足していただける接遇の徹底を心がけてまいります。

いただきましたご意見を参考にしながら、来庁される方へのスムーズな対応について検討をしてまいります。

◎ 人事課より ◎

当市では、市民の方から信頼され、親しまれる市役所を目指し、接遇の基本となる「東村山市市民対応マニュアル」を作成するとともに、接遇研修を実施し、職員の接遇意識向上に努めております。これらのマニュアルや研修において、窓口対応に際しては、市民の皆様をお待たせすることなく、また、笑顔を中心掛け親切丁寧な接遇を行うよう周知しているところでございますが、この度頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、改めて庁内会議等を通じて全

職員へ公務員としてふさわしい適切な窓口対応を行うよう周知をしたところでございます。今後も「東村山市市民対応マニュアル」の活用の徹底や接遇研修を通じた職員の接遇能力の向上に努めてまいりますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

◆市民の健康管理について

(萩山町 Sさん)

「糖尿病重症化予防講習会」に「人工透析にならないために」という副題が付いていて、関心を持って参加したら、予想以上の参加人員で皆関心があると思った。今まで市から出されている情報などを考えてみると、これには二つの目的があると感じた。一つは市民の健康を守ると同時に、人工透析になると制約が生じるので、生活の質を守るということ。28年の10月頃の情報だと、人工透析に入った人の88.3%が2型糖尿病で、生活習慣を変えることで予防できる可能性がある。もう一点は、保険料を上げない目的があるのではないかと。人工透析になると、その時点で年間508万円。一般の医療費が34万8千円ぐらい。これが20人増えると、一億円の医療費がかかり、それを基礎にして都道府県で決める保険料が当然高くなって、また値上げということにならざるを得ない。そういうことまで考えて取り組んでいるのではないかと感じた。それから、生活習慣病なので、自分の健康状態を把握するために、健康診断を受けることが大事だと思う。

◎ 市長回答 ◎

今ご指摘がありましたように、先日Sさんがお聞きになられたという糖尿病重症化予防の取組は、まさにおっしゃるとおりで、ご本人の重症化をできるだけ食い止めて、透析されるような重い症状にならないようにしたいということと、医療費を抑制したい、という二つのねらいがございますが、やはり高齢化に伴って、年々歳々医療費と介護保険費が伸びております。ご病気になる大きな原因には、やはり生活習慣から来る問題がありますので、生活習慣を変えることで予防することが可能な部分もあります。こういったことから、ご本人にご自分の健康を守っていただくということは重要なことですし、また医療費を抑制するという意味でも非常に重要なことですので、今後は市としても市民の皆さんの予防、健康増進、あるいは健康寿命延伸の取組をより充実させて、市民の皆さんお一人お一人が健康で長生きでき、市のほうも財政的な負担が過度にならないような取組を今後も進めてまいりたいと考えておりますので、是非これも市民の皆さんにご理解とご協力をいただければと考えております。

◎ 保険年金課より ◎

人工透析患者1人当たりの医療費は、平均530万円（H28東村山市国民健康保険）となっており、極めて高い医療費となっています。そのため、東村山市国民健康保険では、糖尿病性腎症重症化予防事業を行っており、その1つが糖尿病の重症化予防講習会です。その他にも「糖尿病重症化等予防プログラム（6ヶ月間）」を実施し、面談・電話等による保健指導を行っています。健康寿命の延伸と医療費適正化につなげている事業となっています。

◆児童館の対応は柔軟に

(青葉町 Kさん)

先日、本町児童館に行った。昼食時間が12時から13時までと決まっていたが、子どもがどうしても融通が利かず、かんしゃくを起こして、その時間帯に食事ができなかった。それで、外で食べることになったが、外は35度。ということで、その辺を臨機応変に職員の方に対応していただければと要望したい。

◎ 市長回答 ◎

児童館における昼食時間のことでご要望いただきました。それぞれの児童館の中で飲食する時間を決めて利用に供しているということなのですが、小さなお子さんですと、その日の状況によってはその時間に食事がとれず、この猛暑の中でやむを得ず外でということになってしまわれたということと思います。どの程度融通が利かせられるのかどうか、現場のことを私もそこまでつぶさに承知しておりませんので、持ち帰らせていただいて、所管とも協議をさせていただきながら、少なくともこの時期に屋外の炎天下で食事をしなければならないということは避けられるように、少し柔軟な対応をとれないかを検討させていただきたいと思います。

◎ 児童課より ◎

児童館での昼食は「午前中から利用されている方が、午後も利用するにあたり、児童館の中で昼食をとりたい。」という要望から始まりました。東村山市の児童館は主に遊び場としての機能を有した建物であるため、休憩及び昼食をとる専用のスペースはございません。そのため、現在は時間（12時～13時）と場所を限定して昼食をとっていただいています。ご意見は、13時までに昼食が終わらなかった場合の対応を臨機応変にしてほしいということであると思慮しますが、児童館としては、昼食の時間とその後部屋で遊ぶ時間の両方を保障しなくてはなりません。しかしながら、実際に13時を過ぎても食べ終わっていない方がいらっしゃる場合は、お声かけをして、そのまま急ぎ足ではありますが、食べ終わるまで昼食をとっていただく対応をしています。

◆空堀川沿いの通学路について

(恩多町 Mさん)

大岱小の登校ボランティアをしている。空堀川の石橋で、秋津方面に向かって左側は横断歩道があり安全だが、右側は横断歩道がなくて危険。登校ボランティアは朝の7時45分から8時15分の間だが、その時間は久米川や東村山の駅に向かう自転車が非常に多い。子どもは危険なところを渡り、それから白線のほうに向かって歩く。これが、反対側にも同じように横断歩道があれば、非常に安全。子どももそうだし、自転車も通行の方も非常に便利になると思うので、石橋の右側にも是非横断歩道の白線を引いていただきたい。実際に、大岱小の校長を交えてこの対策をお願いし、教育課と道路課も一緒に話をした。危険な石橋の見守りに、シルバー人材センターの方の配置も是非お願いしたいが、位置が決まっていけないという。警察のほうにも、これは危ないということで対策を練っていただいている。2月に結論をいただけるということだったが、私のほうにはまだ来ていない。

◎ 市長回答 ◎

空堀川に架かる石橋の右岸側を横断するところに横断歩道の白線もなく、非常に危険な状況になっているというご指摘をいただきました。今のお話ですと、市役所の担当課のほうは承知をしているということでしょうか。

道路課に話はしている。道路課、教育委員会も参加し2017年の10月5日に会合を持った。警察も一緒。

(恩多町 Mさん)

◎ 市長回答 ◎

わかりました。持ち帰って確認させていただきます。横断歩道設置については警察の領域になりますので、確認の上、市から警察のほうへどうなのか確認させていただきたいと考えております。

◎ 道路河川課より ◎

横断歩道の設置については、警察署より困難であるとの回答をいただいております。なお当該道路は、片側歩道となっておりますが、歩車道分離がなされていない側の安全対策については、継続して検討してまいります。

◎ 学務課より ◎

大岱小東側、石橋付近の通学路の安全対策については、大岱小実地踏査回答集約を平成30年2月にPTA連合協議会に回答しております。また、ご意見をいただいた方に対して

も直接、回答内容をご説明させていただきました。

合同実地踏査以降も警察も数回、現地を確認しており、横断歩道の設置はできない旨を聞いております。

今後、登校時間帯の現状確認等を行い、関係所管と対応を協議してまいりたいと考えております。

みんなでつくる安全・安心とうるおいを実感できるまち～ について

◆災害の損害額算出を

(恩多町 Iさん)

120回のタウンミーティング開催のご努力に感謝、敬意を申し上げます。最近、市長をまちで見かけると厳しい顔をしておられて、相当お疲れではないかと心配している。お体をお大事に。

西日本の大災害は本当に大変なことだったが、ハザードマップのとおりになるというのが全国的にも認識されたと思う。最近市からも洪水ハザードマップが配布されて、素晴らしい出来だった。そのハザードマップでは、浸水が0.5から5メートル以上までの段階で想定されているが、その状態になったときに、東村山における損害額は算出されているか。やはり損害額が出ないと事前の対策が取りにくかろうと思うので、アバウトで出すことになるだろうが、総額を一度出していただければ。

◎ 市長回答 ◎

Iさんから、タウンミーティングに関してお褒めの言葉をいただきまして、ありがとうございます。また、疲れているのではないかとご心配までいただきまして、ありがとうございます。たまたま厳しい顔をしていたのだらうと思います。今のところ、特に健康には問題はございませんので、にこやかにまちの中を歩かせていただければと思っております。

さて、ご意見いただきました件ですが、全世帯にお配りしている洪水等のハザードマップについて、今ご指摘いただいた、最悪の場合の損害額がどの程度なのか、ということについては水災についても、また地震についても、残念ながら出したことはございません。水災の場合ですと、色が塗られているので、概ね家屋件数等が出せますし、地震の場合は我々がシミュレーションしているわけではないのですが、東京都のシミュレーションでは都市の場合は最大震度6強ということで、倒壊する家屋数がいくつとか、半壊がいくつというようなデータはいただいておりまして、一棟当たりいくらという何らかの概算金額をはめれば、地震についてはある程度損害額が出せるのかなと思いますので、一度水害か地震で最悪のケースで、どの程度の被害がお金に置き換えると、どの程度になるのか、押さえておく必要があるかと、今お話を伺って思いましたので、研究させていただきたいと思っております。

◎ 防災安全課より ◎

東京都に確認したところ、災害時の損害額の算定は困難であり、東京都でも損害額の想定は行っていないとのことでございます。東村山市においても、損害額を算定することは難しいと考えております。

◆洪水ハザードマップについて

(恩多町 1さん)

東村山市のハザードマップは、恐らく空堀川も最初に作った設計図か何かに基づいて作られたと思うが、現状を見ても新しい資料を基にしているかどうか疑問。初めて図が作られた当時から何年もたつと川は変化する。特に樹木。何回も言っているが、空堀川のあの樹木は大変異常。今の状態であのハザードマップができたのかどうか疑問だし、空堀川の樹木は絶対切るべきというのが私の持論。

◎ 市長回答 ◎

市内には東京都が管理している河川が、空堀川と秋津町を流れております柳瀬川、その2本でございます。それから、市が管理しているのが恩多町のほうから申し上げますと出水川、川という名前ではありませんが野火止用水、それから北西部のほうに流れている前川と北川、それから今課題になっております秋津町の、暗渠（あんきょ）の沢の堀という堀がございます、これも地下水が湧き出たものが流れているということで含めると、市が管理しているものがだいたい5箇所の用水、河川があると思っております。実は、西日本の豪雨災害を受け、昨日東京都が都庁で、東京都が管理している河川の氾濫（はんらん）に関する減災協議会というものを臨時で開催しまして、小池都知事もお出ましになり、私も出席させていただきました。その中で東京都が管理している河川については、これまでは時間あたり50ミリ対応の河川整備ということで、一定の整備目標水準を定めていたわけですが、それだともう対応しきれないということから、全体的にアスファルト等に覆われて地下浸透がしにくい23区の中小河川については75ミリまで目標を上げてこれから整備をします、多摩地域については65ミリまで対応できるようにこれから整備をしていきますと、というお話がありました。これ自体は非常にありがたいことではあるのですが、今ご指摘の空堀川、それから柳瀬川を含めて東村山市を流れている東京都管理の河川については、まだ50ミリ対応にすらなっていないというのが実情でございます。実は空堀川も最終的には柳瀬川に合流するのですが、柳瀬川は一度埼玉県に出て新河岸川につながって、更にそれが荒川のほうに流れるということで、下手のほうから整備をしないと、上手のほうから大量に流してしまうと下手のほうで水があふれてしまうということがありまして、どうしても都県をまたいでいる河川については整備が遅れております。その関係で、実は柳瀬川、空堀川がまだ50ミリ対応になっていないということで、昨日も都側に対して、目標数値を65ミリまで上げるのは結構なことですが、まだ50ミリ対応になっていない河川もあるので、東村山市を流れている空堀川、柳瀬川についても、早急に整備を進めていただきたいという旨の発言を強くさせていただきまして、都側からもこれから努力をしていきますというご回答をいただいた

ところでございます。何年先になるかわかりませんが、空堀川についてもそういうことで、少なくとも50ミリ対応までの対応を数年後までにはしていただけるのではないかと期待しておりますし、今後も都に対してはそういう働きかけをしていきたいと思っております。

それと、今Iさんからご指摘のありました河川敷の樹木です。これは今回の西日本の豪雨災害でも、河川敷の樹木に流木等がぶつかって、そこでせき止めてしまい余計氾濫（はんらん）を拡大してしまったという事例が多く出ておりますので、河川敷の樹木についても、是非私どもとしても東京都に対して、伐採するなり、豪雨時でも一定の流量をきちんと確保できるように、求めていきたいと考えているところでございます。

◎ 道路河川課より ◎

7月の西日本豪雨以降、市民の皆様より、空堀川の河道内にある樹木伐採を求めのご意見を多数いただいております。これらのご意見も踏まえ、市として、管理者である東京都に対し、適正な樹木管理の要望をさせていただきました。

東京都も西日本豪雨を受けて、職員等による点検を実施の上、先般、治水上支障となっている樹木を伐採する旨、東京都より報告を受けたところでございます。

◆河川の樹木について

(久米川町 Wさん)

5月15日号の東村山の市報に出たように、普段はまるっきり水もない川が、2年前の災害の際にあられんばかりになった。あとで話を聞くと防災マップのとおり状況だった。普段から我々は行政にはいろいろ文句を言っているが、やはりそこに住んでいる者にも責任があると思う。そういう話題をみんなで話し合う勉強会のようなことを行政を交えて開きたい。環境団体や自然保護団体も、安全か、自然保護か、癒（いや）しか、というさじ加減を考えなければいけないと思っている。一番いい例が、柳瀬川と空堀川の合流点。ここで河畔林、森を守れということで十年くらい工事を行い、その工事が直前にできたおかげで、そのとき何事もなかった。本来だったら、あれだけ水が出たら、あの地区は水浸しになっていたのではないかと。行政には一生懸命やってもらっているが、決して環境団体が守れとだけ言っているわけではない。これからも皆さんと一緒に話し合いができればいいなと思っている。

◎ 市長回答 ◎

空堀川もさほど広い河川敷ではありませんけれども、河川敷の樹木のことについて、今、Wさんから、お話をいただきました。先ほどのIさんは水害のことを考えれば当然樹木切るべきだというお考えで、Wさんも個人的には切るべきだとお考えだけれども、中には一部守るべきだというご意見の方もいらっしゃるの、両方の方が同じテーブルについて勉強しながら、安全性と自然の保護が両立することを一緒に考えましょうというご提案と受け止めさせていただきました。先ほど申し上げなかったのですが、確かに、東京都の方が伐採に来ると、別に自然保護団体ということではなく一般の市民の方で実はその木を大切にされている方がいらっしゃるの、実際に切ろうとするといろいろ結構難しい問題があ

るということは都のほうから承っています。ただ、樹木は大切ではありますが、近年の雨量と水害のことを考えますと、一定程度は除却をする必要はあるのだろうと私も思っておりますので、そこは十分東京都とも協議をしながら、なおかつ樹木に対する非常に強い思いを持っていらっしゃる方にもご理解をいただけるように進めていきたいと考えているところでございます。空堀川、柳瀬川、柳瀬川は河川敷というよりは河畔林ですが、合流点とその手前で、これは市もかかわって残してきた淵（ふち）の森、対岸の八郎山という、宮崎駿さんも一生懸命残してきた森が川沿いにございます。ここについて申し上げれば、水が上がったときにすぐ住宅に流れ込むのではなくて一定程度緑の空間がございますので、そこで水をある程度止めてくれる機能を果たしている部分もあります。そういったことを総合的に勘案しながら、今いただいたご提案を含め、川沿いの樹木についても、これから十分慎重に、できるだけ多くの皆さんのご理解をいただけるような形で除却をしていきたいと考えております。

◆水防訓練へ多くの参加を

(久米川町 Wさん)

先日、総合水防訓練を大々的にやった。職員もやっていたが、一般市民が30名くらい。確かに、市報にも一般市民の方に向けて、見学に来てください、とは書いていないが、せっかくこれだけのことをやっているのにもったいない。防災訓練は去年雨で半分になってしまったが、職員があれだけがんばっているし、その3日後に川まつりというのをやっている。できれば来年は、川まつりとか市民の活動と行政の活動が一緒になってできるような方策を考えてもらったら良いのではないか。

◎ 市長回答 ◎

地震の震災訓練もわかりですし、水防訓練もわかりですが、全てが行政でできるわけではございませんので、やはり市民の皆さんの自助、共助が災害時非常に重要になります。そういう意味で申し上げますと、できるだけ多くの市民の皆さんに、災害時のことを想定した訓練に参加をいただくということは非常に大事なことでありますので、やはりできるだけ多くの方に参加いただくように、今ご提案がありましたような、イベント等と訓練をうまくドッキングさせるなどの工夫は今後検討しながら、より多くの方に訓練に参加いただけるように進めていきたいと考えております。

◎ 防災安全課より ◎

30年度は青年会議所の総合震災訓練と同会場・同日付で実施しております。より多くの市民に参加していただけるように検討してまいります。

◆運動公園に防犯カメラを

(恩多町 Hさん)

体操会で運動公園を利用しているが、特に最近は花火をした跡とか、飲食して飲み散らかした跡などが見かけられる。運動公園には防犯カメラが付いていない。先般も警察にお願いしたが、なかなか進まない。私どもも片づけたりしているが、花火を上げたり、飲食して飲み散らかして騒いでいるので、近所の方にもたぶん迷惑がかかっていると思う。それが、現行犯というか目の前にいないとわからない。したがって、防犯カメラを付けて、誰がどうやっているかというところを捕まえないと、再発すると思う。予算の問題もあるのかもしれないが、ああいうところには必ず付けていただきたい。

◎ 市長回答 ◎

ご指摘のとおり、運動公園には現状カメラは付いておりません。あそこは、東村山市体育協会に管理をお願いしておりますけれども、管理は午後10時までなので、それ以降になりますとどなたがどんなことをしているかというのは全くわからない状況です。結構大きな声が出たりすれば、当然近隣の方から警察に電話が入って来ていただくということになるかと思いますが、それ以外で、例えばごみが散らかっていたりすると逆に近隣の方が片づけてくださったりというような状況ということで、我々としても頭が痛いことでございます。

防犯カメラの関係について申し上げますと、第一義的には子ども達の安全を優先するために、今、各小学校の通学路に一校あたり3台の防犯カメラを設置するという事で、学校と警察が協議をしながら、順次設置を進めています。そして、今年度は中学校の入り口で、正門だけではなくて通用門も含めて、カメラの設置を進めております。それから、これは補助金の制度になりますが、自治会、あるいは商店会等で防犯カメラを設置する際には、市も一定の補助を出させていただいて、更に市が出すと東京都の補助が付きますので、一定の自己負担は出ますけれども、設置をしていただくということで、栄町の北口の商店街や、昨年度は青葉町の下堀自治会のエリア等では既にその補助制度を活用して、防犯カメラを設置していただいております。

実は、市が管理している公共施設等については、学校を除くと防犯カメラは未設置の状況でございますので、今後ご指摘のあった運動公園等、特に夜間は無人になる公園等についてどうするかということこれから検討する必要があるかと思っております。市が管理している公園は、小さいところを含めると市内に150箇所以上あります。全部付けるとなるとこれまた膨大な金額がかかりますので、優先順位を付けさせていただき、必要性があるところには付けざるを得ないため、内部でも検討させていただければと考えております。

◎ 市民スポーツ課より ◎

ここ数年、運動公園内で花火や放火、バイクの乗り入れやごみの散らかし等、ルールを守っていただけない方が増えてきているため、今回ご意見いただいた、防犯カメラの設置等の対策を検討していきたいと考えております。

◆運動公園のSLについて

(恩多町 Hさん)

2年前にもお願いしたが、運動公園のSL、D51の撤去の問題。28年の8月20日の資料を見たが、あのSLを改修すると7千万から8千万円かかり、撤去するにしても千5百万から2千万円かかるという。私は3年以上言い続けてきているが、あのSLをどう処理していくかということについて、市と施設ではどこまでどういう形で進んでいるのか。中には入れないようになっているが、崩れたりしてもし事故でも起きたら大変なことになる。早くしないとどんどん劣化するし、既にもう見るも無残な格好になっている。ああいう姿が残っていると、市のイメージも悪くなっていくと思う。是非早急に予算を立て、何らかの形で手を打つよう、見解をお伺いしたい。

◎ 市長回答 ◎

SLの件については、たびたびご指摘いただき、かつ議会や市長への手紙、Eメール等でもいろいろご意見をいただいております。先ほどおっしゃられたように、一度市で業者から見積りを取りましたら、きちんとオーバーホールをするとすると7千万円程度かかり、オーバーホールをすると、もう雨ざらしにはできないため、屋根等もかけるとすると総額で一億円程度かかることとなります。そして、これには補助金がありませんので、全て市の一般財源を投入してやらなければならないということとなります。撤去するにしましても、2千万円程度かかるであろうということで、どうするかということは正直まだ決まっておりません。

始めは展示をするために旧国鉄等から積極的にSLを借り受けたものの、その後うちのようになかなか管理ができずに放置状態になっているという自治体が、全国にも数多くあるようで、それぞれの自治体からいただいた補助金で塗料等を購入し、ボランティアでペンキを塗る活動をされている方が、先日私のところにお見えになりまして、それだったら数百万円ぐらいでできますよ、というお話でしたので、実際行った事例や写真をその自治体に照会して、どんな感じでできたのかの確認を担当所管に指示しております。ただ、やはりHさんもお心配されるように、我々も一番心配なのは、SLが崩れたり、倒壊したりすれば人命にかかわることなので、できるだけ早く方向性を出していきたいと考えております。

実は、昨年度市民の皆さんのスポーツに関する意識調査をさせていただきました。ご案内のとおり、当市は昭和49年に市制施行10周年を記念して、全国3番目のスポーツ都市を宣言しまして、そういう意味では非常にスポーツに力を入れてきたわけですが、いろいろと財政的な制約があり、市内のスポーツ施設は非常に老朽化しております。昭和40年代から50年代にかけて作ったスポーツ施設がほとんどでございますけれども、市民の皆さんのスポーツに対する嗜好(しこう)もだいぶ変わってきております。例えば、運動公園では野球はできるがサッカーはできないなど、いくつか問題がありまして、今後スポーツ施設の老朽化のリニューアルをするにあたりまして、今までの物をそのままリニューアルするのでは、市民ニーズに合致しない部分が出てくるのが予想されますので、意識調査を踏まえて、今後の市のスポーツ施策をどう展開していくのかを検討していきたいと考えておりますが、やはり少子高齢化というところが大きなキーワードになります。人生100年時代と言われる時代になりましたので、市民の皆さんが心身ともに健康を維持しながら、スポーツを通じて

生きがいを感じていただくとか、仲間作りをしていただくとか、そういうことがやはり重要になっておりますので、スポーツ施策の新しい方針を定めていくように、今年度から検討会を立ち上げて議論を進めていくところです。その中で、運動公園を含めたスポーツ施設を今後どう再生整備するか、ということが当然重要な課題になりますので、SLについてもその中で撤去するのか、お金をかけてでも残すのか、その辺はきちんと議論をして方向性を出していきたいと考えております。あと1、2年はかかってしまうかと思われませんが、広く市民の皆さんのご意見をいただきながら、方向性を定めていきたいと考えております。

◎ 市民スポーツ課より ◎

運動公園内に設置しているSLについては、劣化が激しくなっている現状があるため、対策を検討していきたいと考えております。施設利用者の安全を第一に考えながら、どのような形で対処していくことが市にとって良いのかということ、各関係団体等と協議してまいります。また、SLのみならず、運動公園全体の施設の現状を鑑（かんが）みながら、総合的な視点でとらえ検討してまいります。

◆公園樹木からの落ち葉について

(恩多町 Tさん)

北に運動公園、西に柳泉園がある自治会の会長をしているが、自治会の総会で毎回出てくる要望がある。運動公園に隣接している方からの要望は、毎年11月12月になると落ち葉掃きがとても大変なのでそれを何とかしてもらえないか、運動公園に植えてある大きな木の伐採をお願いしたい、ということ。そこに住んでいる方は健康で時間があって、落ち葉掃きなんかなんでもない、という方はかりではなく、中には高齢化家族、あるいは時間がない共働き家族、一人親家族の方もいて、そういう方は落ち葉掃きができない。できないと、隣近所との関係や、心の負担になるので、そういう要望が出る。一方、西側の柳泉園にも立派な林があって、そこも落ち葉は同じように落ちるが、柳泉園のほうの方からはそういう要望が一切出てこない。何が違うかということ、柳泉園のほうは、清掃員の方が毎日そこを清掃している。運動公園も清掃はしていると思うが、その割合を少しでも増やしてもらえないか。

◎ 市長回答 ◎

ありがとうございます。運動公園の樹木で自治会の方々にご迷惑をおかけしているということで大変申し訳なく思っております。その方々がおっしゃっておられなかったのかもしれませんが、結構な量の雨が降ると運動公園からそちらの自治会の北側の方々のところに、雨水が流れ出てご迷惑をおかけしているという状況も、承知しております。私どもとしても市民の方が落ち葉掃きをしてくださるということは非常に助かるのですけれども、こちらから多大なお願いばかりもできませんので、管理者としてやはり適正に管理するように、どの程度清掃の回数があって、どうなっているのかを確認させていただいた上で、時期的には落ち葉の時期に、もう少し細かく人が入れば、あまり皆様にご迷惑をかけないようになるのではないかと思いますので、検討させていただきたいと思っております。申し訳ございませんでした。

◎ 市民スポーツ課より ◎

市内の屋外体育施設の環境整備を委託している事業者と期間的な対応となってしまいますが、落ち葉の時期に合わせて清掃回数を増やしていけるよう調整してまいります。

◆災害時避難所のオペレーションは

(恩多町 Sさん)

このふれあいセンターで手伝いをしている立場から。大きな災害や地震等のときは、学校と並んで、こういう公共施設も避難所になり得ると思う。ここの施設の中には、こういう大きなスペースがあり、電気が通るかかわからないが、若干のお手伝いができるのではないかなと思う。ただ、実際に地震が起こったときに設備のオペレーションはここの施設の職員がしないといけない部分があるかなと思うが、避難所長としての機能を市民協議会の会長がやることは難しいのではないかな。かといって、市の職員にあちこちにできる避難所の運営責任を張り付けて、どこまで手が回るのかと思ったとき、実際に大きな災害が起こる前に、こういう施設に対してどういうことを希望するか、どういうことを期待するか、ということについてあらかじめ書面か何かで、心の準備、物の準備をしてもらえるような指示があったほうが良いのではないかなと思っている。

◎ 市長回答 ◎

現状で、地震の避難所として指定させていただいているところは、市内の小中学校ということになります。現在、学校には都合5、6名ほどの市の職員を避難所要員として充て、それぞれの学校に立ち上がった避難所運営連絡会と共同しながら万が一の場合の避難所の開設運営にあたるということになっておりますが、まだ、ふれあいセンター、その他の集会施設機能を有するところについては、避難場所としてどのような活用をしていくかということについては具体的にはまだできておりません。今後はやはり、地震だけではなく、例えば水害の問題もあり、水害ですと、逆に大岱小学校の場合は、ハザードマップでは浸水する可能性が高いところになっていることから、避難場所にすることはできないこととなります。そういう場合、恩多町の方々にどこに逃げていただくのかということは、あらかじめ決めて対応を考えていく必要があると考えています。今後、今回の西日本の大水害を受けて、おそらくまた国や東京都からいろいろ指示が出てくるのではないかと考えておきまして、それも踏まえつつ、今後緊急時のふれあいセンター等の避難所としての活用についてはどうしていくのか、当然ふれあいセンター運営市民協議会の皆さんとよく協議をさせていただかないとならないと考えておりますので、今ご指摘いただいた点を踏まえて、あまり時間を置けないこととは思いますので、検討させていただきたいと考えております。

◆公園の巡回点検を

(青葉町 Kさん)

4人の子どもがいる。先日、大岱公園のフェンスが壊れたということで、ちょっと心配になったので、この場を借りてもう一度公園の点検をお願いしたい。うちは青葉町だが、仲よし第3広場などは、擬木のところがボロボロになっていたりするので、子どもが見る、そういうところを見ていただければと思う。

◎ 市長回答 ◎

先日、大岱公園のフェンスにりんごっこ保育園のお子さんが寄りかかったところ、フェンスが壊れていて、お子さんが転落し、大事には至らなかったのですが、けがをされたということで大変申し訳なく思っているところでございます。ご指摘のとおり、この件は議会でも問題になりましたものですから、市内には小さい児童遊園も合わせまして、全部で150箇所ございますが、現在所管のほうで、遊具や周りのフェンス、その他危険な箇所がないかの確認作業を順次行っているところでございます。公園もかなり老朽化してきて、遊具を一部取り替えたり、新しくしたりしたところもございますけれども、定期的なリニューアルがなかなかできていないということがございます。今後これらの問題をどうするかというのは大きな課題ではございますけれども、少なくとも危険なものについては修繕や撤去をするなどの対応を取らせていただきたいと思いますと考えております。

～みんなが快適に暮らせる、活力と魅力にあふれたまち～ について

◆市道470号線の状況について

(恩多町 Hさん)

市道470号線の件について、何回か東村山市の関係各所と話し合っている。以前から道路の幅が狭い上に、そこに大型トラックが相当数通るので、路面の交換がなかなかできない状況。やむを得ないだろうが、道路整備が不十分で、そこに野火止の子ども達が自転車で走ったりして、非常に危険。道路が傷みやすいので、以前から道路整備を早めにとお願いしている。そこは難しいところということだったが、事故があってからは間に合わない。その角では2年前に死亡事故があり、その次にもまた事故があった。2年ほど前、東村山警察にも幅員が狭いので一方通行かどうかならないかお願いしたが、検討しておきます、ということでそれもそのままになっている。

◎ 市長回答 ◎

以前から、Hさんにはあそこの道路の問題でご指摘をいただいて、なかなか抜本的な解決ができず、その都度できる範囲で補修等はさせていただいておりますが、全体的にかなり老朽化して、なおかつご指摘のように大型車が結構通行することから、道路の表面が割れている部分が出ています。本来であれば、表層のアスファルトだけを塗り直すよりは、路盤から

打ち直しをしないとイケない状況ではないかと、私も所管も認識しております。ただ、いくつか課題がありまして、実は野火止用水と道路の境目がまだきちんと整理がされておられません。正確に整理するともっと道幅が狭くなってしまう可能性がございます。道路工事のことで申し上げれば、本来的には野火止用水の護岸をしっかりとコンクリートで押さえないと、どうしても大きい車が通ると重量で沈んで護岸を押してしまうのです。そういう事情がありますが、今は歴史保全区域に指定されている関係から、護岸の法面をコンクリートで押さえる工事ができず、木製の土止めをちょっと置いている程度なので、上からきちんと圧をかけられない状況が実はございます。そのようなわけで、路盤からやり直すということが現状ではなかなかできませんので、傷んだところをどんなふうに補修していくかということで頭を痛めているところでございます。ただ、表面が割れてしまうと、ご指摘のように通行中の自転車等が危険な状況になりますので、現状ではご指摘いただいてとりあえず表面にアスファルトを塗るというようなことを繰り返させていただいているという状況でございます。今後どういうふうに路盤からやり直していけるのか、そのことについてはもう少し検討する時間をいただければと考えているところでございます。課題があるという道路だということは我々も十分認識しておりますし、通行量も多く、事故も発生しているというような状況なので、何とか今後の安全対策も含めて検討を進めていきたいと考えております。

◎ 地域安全課より ◎

交通規制について、東村山警察署担当者に確認いたしましたところ、「一方通行等の交通規制は、近隣住民の同意が必要となり、協議していく流れとなります。」との回答でした。交通規制に関しましては、東村山警察署交通規制係にお問い合わせいただきたいと思います。

◆深夜のトラック駐車場騒音について

(恩多町 Yさん)

恩多町5丁目の都営アパートに住んでいる。うちの前がトラックの駐車場。その駐車場に朝方トラックが帰ってくる。最初のトラックは深夜0時くらい、最後のトラックは朝方の3時くらい。それが「バックします、バックします。」という音量と共に帰ってくる。それは警察に言って、会社に苦情を入れ、その「バックします」だけは止めてもらった。でも、最後のエアブレーキというのか、コンプレッサーのプシューッという音は、止められないという話だった。そこにとまっている20台が深夜の0時から3時の間にひっきりなしに爆音で帰ってくる。その角で曲がり、帰って来た、止まった、自分が乗ってきた車と入れ替えた、その時どきにまた騒音が起き、眠れない状況が続いている。

◎ 市長回答 ◎

スピードについては当然制限速度があるわけですので、警察とも協議をして、それをお守りいただくよう、会社のほうにまたお願いをさせていただきたいと思っております。また、音の問題についても、近隣の市民の方からタウンミーティングでこういう話がございましたということをお伝えして、市役所のほうからもお願いをさせていただきたいと考えております。

◆久米川駅周辺の環境について

(栄町 Sさん)

久米川駅周辺の生活環境改善をお願いしたい。具体的には二つあり、一つは自転車。行かれたらわかると思うが、好き勝手に置かれている。市が「ここは駐輪禁止です」とステッカーを道路に掲示しているが、その上に自転車を放置してもそのまま何もしない。特に、銀行のATMの前、スーパーの前、本屋の前等、もう至るところに自転車が放置されている。その道路の一角に、「駐輪禁止の場所に置いたら撤去します」という表示されているが、それは全くされていない。

もう一つは、特に南口のほうだが、南口の大きな木の周りに大勢の人が座って、会話をしているが、そこでたばこを吸い、吸ったら吸い殻はそこに放り投げ、ビールを飲んだり、ジュース飲んだり、食事をしたりした後、缶や包装紙はその辺に放りっぱなし。こういった状態はやはり東村山市の生活環境の管理というのが十分できていないと思う。これを是非とも改善していただきたい。

◎ 市長回答 ◎

久米川駅の周辺的生活環境について、自転車の放置問題、それから、特に南口でのたばこ、飲食等の件についてご指摘をいただきました。自転車については、残念ながら、常に誰かが見張っていて、駐輪をすればすぐ撤去をするという態勢ではありません。ただあまりにも長時間放置されていれば、巡回をして市のほうで撤去させていただく場合も当然あります。今、一定の時間については、駅前にはシルバー人材センターの方をお願いして、自転車をとめないように指導させていただいておりますので、今後それらについてはよりパトロールを強化することと、銀行スーパー等、特に放置が多いお店については、お店のほうからお客さんに自転車で来られた場合には、所定の公の駐輪場にとめていただくか、自分のところの駐輪場に誘導していただくよう、是非ご協力をお願いしていきたいと考えております。

それから、南口の櫛（けやき）の木植え込みのところについては、かなり以前からタウンミーティングで、いろいろ方からご指摘をいただいておりますが、市としてもなかなか打つ手がなく、今、警察と自治会、商店会の皆さんと協議会を立ち上げ、たばこについても所定の場所で吸っていただくように、お願いしていただいているところでございます。なかなかお聞きいただけない部分がございますけれども、今回国会で健康増進法が改正され、かつ東京都においても受動喫煙の防止条例が新たにかかなり厳しいものができました。実際、学校施設等については今後は一切喫煙ができない状況になりますし、公共施設についても、屋内での喫煙は基本的にはできないということになります。まだ、どういう仕切りにしなさいというような具体的な提示は国や東京都から来ておりませんが、恐らく屋外での喫煙場所についても一定程度の囲いを作って、脇を通る方が受動喫煙にならないような状況を作らなければいけないことになるのだらうと思っております。今後、それを受けて、駅前の喫煙場所については、一定の仕切りを作らせていただいて、その中でしかたばこは吸えないということに国の法律や東京都の条例上もそういうことになりますので、そこをきちんと守っていただくような態勢を、市としても構築していかないとならないかなと考えております。

ただ、飲食については、駅前で飲食してはならないという規制を、法的にはかけられないところがございますので、ここはモラルに訴えるしかないかなと思います。中にはあの植え込み自体に腰掛けられないような状況にすべきではないかという強いご意見も市のほうに寄せられております。駅前で人と待ち合わせたりするときに座る場所が全くないというのもどうかとは思いますが、長時間にわたってあそこで、たばこを吸って朝からお酒を飲んだり、食事をして、その吸い殻やごみをそのままにしたりする方もいるので、今のああいう植え込みの形状がそういうことを誘引しているとするれば、その改善も含めて検討していく必要があるかもしれないと考えております。ただ、今の段階では具体的にどうするというのは、まだ私としてもあるわけではないので、先ほど申し上げたように、まずはたばこについては、駅前の植え込みのところに座っての喫煙については、国や東京都の細目を待ち、そのことをきちっと作り上げて、そのあと飲食等についてもモラルに訴えるだけではなかなか厳しいところもございますので、今の状況を少しでも改善できる何らかの対策を検討させていただきたいと考えているところでございます。

この件に関しては、6月からEメールで環境安全部地域安全課の方とEメールでコミュニケーションを取らせてもらっているが、この2ヶ月間全然改善が進まないで、今日またお願いした。私の案を6月26日に地域安全課にEメールで送っているで、見ていただければと思う。
(栄町 Sさん)

◎ 市長回答 ◎
わかりました。

【市長まとめ】

長時間にわたりましてお付き合いいただきました。誠にありがとうございます。また、各方面からいろいろなご意見、ご質問、ご指摘をいただきました。現時点で、明解に「すぐやります」というお答えがなかなかできなくて、心苦しく思っておりますが、いただいたご意見は持ち帰って、必ず担当部局とも共有化を図り、できるものはできるだけ早く実施をする、また予算措置が必要なものについては、検討の上、所管としても必要だと判断すれば予算要求をする、ということで進めさせていただいておりますので、この場限りで終わることではないということをご理解いただきたいと思います。すぐに実現できず、持ち越している課題や、本日再度いただいた課題も何件かございましたけれども、どうすれば解決できるのか、真摯（しんし）に庁内の議論を尽くしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

本日は特に、水害等のことで安全安心にかかわるご指摘が多かったと思っております。やはり、我々行政は、何よりも市民の皆さんの安心安全をお守りすることが、最も重要な責務であると考えております。冒頭も申し上げましたが、これから台風13号が本州に上陸しそうな勢いでございます。その後もたぶん、今年には台風が何度か来るのだらうと思っておりますので、適宜適切な対応を取りながら、市民の皆さんの安心安全をお守りすべく最大の努力をしてみていることをお誓いして、ごあいさつに代えたいと思います。最後は、本日は司会をしていただきましたHさんに御礼を申し上げたいと思います。本日はありがとうございました。皆さん、ありがとうございました。

市民と市長の対話集会
第120回
タウンミーティング記録集

発行 平成30年10月
東村山市 市民部 市民協働課
東京都東村山市本町1丁目2番地3
TEL 042(393)5111
内線 2564・2565